

5 災害に強いまちづくり計画



(9-2) 有事を見据えた体制づくり

施策 9-2-⑫

支援物資等の受け入れ体制の検討

共通

【取組の概要】

地方公共団体は、「災害に強いまちづくり」を進めるとともに、万が一災害が発生した場合の備えとして、支援物資やボランティア等の受け入れ体制を検討しておくことが効果的です。

特に、支援物資の受入れには、利便性のよい場所にある一定の広さを有した施設が必要となりますので、地域防災計画等で明確にしておくことが必要です。また、広域拠点からの受入れに際しては、国、県等との連携が必要となります。

熊本地震では、派遣された応援職員が、派遣先市町村での業務が不明なため事前に十分な準備ができない、派遣後も実施すべき業務が明確に示されない等の状況により、適切に役割を果たせない場合があったとされています。

受援体制の強化に向け、「どの業務」に「どのような人的・物的資源が必要か」ということを明確にするとともに、応援・受援計画の策定に取り組むことが重要です。

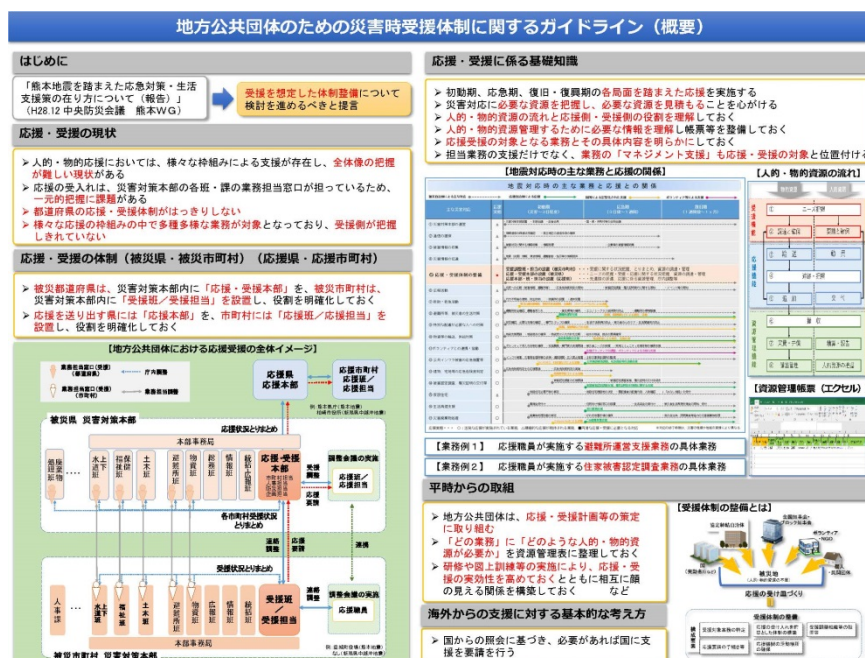
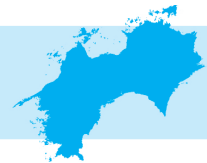


図 地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン

出典：内閣府（防災担当）（平成 29 年 3 月）

5 災害に強いまちづくり計画



【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- ・大規模災害時には膨大な支援物資等が配送されることが考えられます。事前に受け入れ体制（場所・担当部署等）を検討しておく必要があります。
- ・東日本大震災において被災地への救援物資の供給が滞っている原因には、道路や港湾等の被災による輸送路途絶や仕分け作業の非効率の他、ガソリン等輸送燃料の不足や車両・ドライバー確保の難しさ等が挙げられます。
- ・支援物資として不要な物もあるため、地方公共団体が必要な物を提示する方法が有効です。東日本大震災では、被災者が必要としている物をインターネット上で紹介するマッチングサイトが多く立ち上げられました。それらのサイトはNPO等が立ち上げていたものもあり、NPOと連携することが重要です。
- ・発災後に派遣されたボランティアを含む支援者への指示命令系統の確立が重要です。

◆参考資料

- ・地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン（内閣府（防災担当）平成29年3月）

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/index.html>